



sousei akita

曹青秋田

2009.8 第65号 秋田県曹洞宗青年会

*平成21年度 第23回 『弁道会』報告

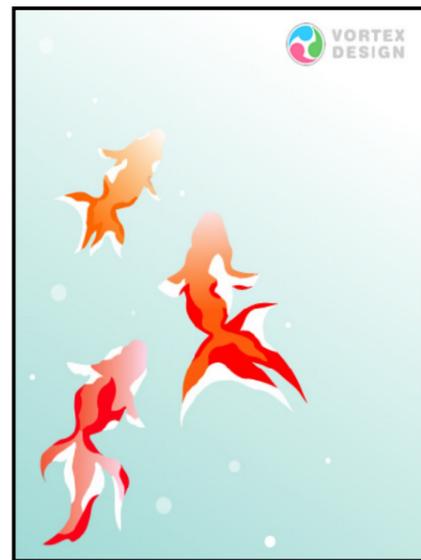
*事務局からのお知らせ



「弁道会」 講師 黄龍寺御住職 菊地亮道師

去る七月二日、前日からの現職研修に引き続き、歓喜寺様を会場にお借りし、第二十三回「弁道会」が開催されました。講師には第六教区黄龍寺住職 菊地亮道師をお迎えし、「お袈裟の護持」という演題で、講義を頂きました。
老師は先ず、お袈裟が如何に大切なものが大切を守る為にどうすれば良いかという事を面山瑞方禅師がお示しになら

た「釋氏法衣訓」から例を取り上げ、お袈裟への信仰が無くなってきている事を指摘されました。
また本来なら、「法衣」はお袈裟を指すはずが、現在では、「衣、大衣」と誤解している事など私達の認識を改められました。
そしてお袈裟をしまつにしてもタンスの一番上には、坐具は下にしまつ等、当たり前の事でも疎かになっている点に、心とさせられる場面が多々ありました。
さらにお袈裟の護持には「點浄」と黒いシミを付ける(儀式が必要である事を勧められました。人が欲しがらる物を坊さんが身に着けるのは好ましくなく、汚れた物を身に着けることによってはじめて「お袈裟」として成立し清浄なものになると「教示」下さっていました。
「世界の宗教の中で直接、着る物を指示したのはお釋迦様だけであり、「お袈裟」の事に触れたのは道元禅師だけである」という事を心に留めながら、「お袈裟」に対する信仰を改めて大切にしたいと思つ貴重な時間でした。
合掌



かわらずです。
御袈裟がいかに大事で大切に護持しなければならぬが、老師の御袈裟に対する想いや信心の深さを知り、わが身のありようを省みずにはいられませんでした。
お釈迦様をはじめ歴代祖師の皆様が事細かに御袈裟について数多く「教示」くださっております。何より大事に法と一緒に受け継いできた御袈裟。そうした歴代祖師方の想いや姿勢に触れることでできた短いながらも貴重な時間でした。
最後に、老師が講義はしめより私たちに何度もお願いした言葉で、「この弁道会参加所感を終わりにします。
皆様どうか御袈裟を大事にしてください

事務局からのお知らせ

新聞テレビ等で既に「承知の事とは存じますが、去る七月十九日から二十六日にかけて、中国地方および九州地方北部を中心に襲った集中豪雨に伴い各地で水害及び土砂災害が発生しました。この「中国九州北部豪雨災害」に対して、秋曹青から災害地域に義援金をお送りいたしました。

山口県曹洞宗青年会
福岡県共同募金会

各三万円ずつです。七月末の豪雨、被災がお盆行事など多忙な時期であったため代議員会等の話し合いの場を設けられず、事後報告になってしまったことをご容赦下さい。

訂正とお詫び

先の曹青秋田「第六十四号」で第十六期秋田県曹洞宗青年会……×
第十五期秋田県曹洞宗青年会……の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。



sousei akita

曹青秋田

発行所:秋田県曹洞宗青年会
事務局 010-1102 秋田市太平目長崎字本町58 源正寺内
発行責任者:明石浩延 編集責任者:工藤範隆(お問い合わせ先 015-0011 由利本荘市石脇字石脇108-5 石龍寺内)
秋曹青ホームページ <http://www.sousei-akita.net/>

第二十三回弁道会について

秋曹青会長 明石浩延

去る七月二日、前日からの現職研修に引き続き、歡喜寺様に於いて第二十三回弁道会が開催されました。横手市黄龍寺御住職菊地亮道老師より「お袈裟の護持」と題して講義頂きました。釋氏法衣訓（面山瑞方著）を講本として、昔もお袈裟を粗末に扱っているお坊さんがいたこと。例えば、お袈裟で汗を拭いたり、お風呂に入ったり後体を拭かずにお袈裟を着けたりと今では考えられない事です。またお袈裟の由来に関しては本来は九条以上のお袈裟を「大衣」と言っていたのに今では「直綴」を示す言葉として使われていること。法衣店で買ったお袈裟でも一度染みを付け汚すこと（點淨）により、執着のない布となり、お袈裟となるのだといことなど。質疑応答を含めて九十分といつ短い時間ではありましたが、私達には有意義な時間となりました。

講義の終わりに参加者に手縫いのお袈裟袋を配られ、お袈裟を大切にしていほしい



懇切丁寧な講義される菊地老師



会場にお借りした歡喜寺様

とつい思いが参加者に更に伝わったのではと感じました。

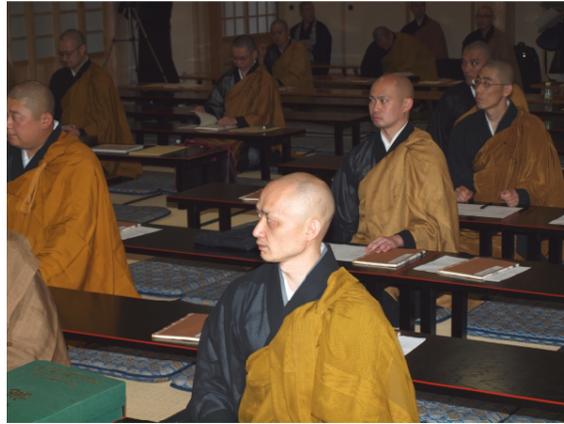
弁道会の際にも話しましたが、黄龍寺様は私が修行から帰って来た頃、秋曹青の会長を務めていました。その時の弁道会でも「方服歌讚儀」といってお袈裟についての研修を行っていました。また随聞会は歡喜寺様に泊まって暁天坐禅、朝課、小食は粥を頂いての講義といつ、私自身には印象深い会長さんでした。そういつ御老師を、今期一回目の行事となる弁道会の講師にお迎えできた事、心から感謝申し上げます。

また会員の皆様にも、黄龍寺様のお話にあつた通り、世界の宗教で着る物を定めたのは仏教だけです。でもっと関心を持ち、お袈裟を大切にしていきたいと思います。

平成二十一年度弁道会参加所感

第十五教区 久昌寺 赤石基彦

七月二日歡喜寺様に於て現職研修終了後に黄龍寺ご住職菊地亮道老師をお迎えして「御袈裟の護持」について講義していただきました。



搭袈裟で聞き入る会員諸師



老師もおっしゃったように、御袈裟はお坊さんであることを示す一番の証です。

（坊主頭と作務衣は「マツシヨ」として定着していますので、この姿だけではお坊さんとは分かりません。逆にお坊さんでも洋服を着て街を歩けば一般の人は分かりません。）また御袈裟も宗派によりさまざまです。でその違いも含めて勉強できる好機でありました。

まずは面山瑞方禪師「釋氏法衣訓」にある御袈裟の護持にあるまじき振る舞いを取り上げ、普段の私たちはどうなのか振り返りました。そして御袈裟の誕生と伝来、その種類と被着の変遷をお話くださいました。

御袈裟は得度したときから身に着けてきました。しかし、それが当たり前すぎたせいか、恥ずかしながら、詳しく教えていただく、もっと勉強しようと思つたことはありませんでした。私の第十五教区と黄龍寺様とは同じ県南です。寺院法要や禅のついで等でよくお会いする機会もあり、折に触れて御袈裟についてお話を聞いていたにもか



持参されたお袈裟を手に説明される菊地老師

